

令和 2 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 3 回定例会会議録

開会：令和 2 年 9 月 29 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和2年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1 会議録署名議員の指名	3
○日 程 2 会期の決定	3
○日 程 3 管理者諸報告	3
○日 程 4 例月出納検査結果の報告	5
○日 程 5 第 6号議案 令和元年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳 入歳出決算の認定について	5
○閉 会	19

令和2年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議 事 日 程

令和2年9月29日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	飛鳥井 佳子 議員	石田 眞由美 議員
	北林 智子 議員	
長岡京市	白石 多津子 議員	住田 初恵 議員
	山本 智 議員	
大山崎町	嘉久志 満 議員	辻 真理子 議員
	西田 光宏 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(12名)

安田 守	管理者(向日市長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
前川 光	副管理者(大山崎町長)
上野 隆	監 査 委 員
河原崎 清隆	事 務 局 長
八木 富士子	会計管理者(向日市会計管理者)
藤本 正次	総 務 課 参 事
中川 仁夫	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
石野 功一	事務局次長兼介護障害審査課長
小松 悦子	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第6号議案 令和元年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算
の認定について

○会議録署名議員

向日市 飛鳥井 佳子 議員
長岡京市 白石 多津子 議員

(開会 午前10時00分)

○西田光宏議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。

それでは、ただいまから令和2年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

まず初めに、本議会におきまして、コロナ対策として、この席順をとっております。また、本日コロナ対策をしますので、皆さん、マスク着用のまま発言をお願いいたします。そして、質疑応答、説明等は、着席のまましていただいて結構でございます。

日程に入ります前に、第2回定例会において監査委員に選任されました上野 隆 監査委員から発言の申し出がありますので、これを許可いたしまして、ご挨拶をお願いしたいと思います。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 先の6月議会でご同意を賜りまして、4月1日付で監査委員に選任されました上野でございます。監査委員として、常に公正な立場、職務の遂行に皆様方の御協力をいただきながら、全力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○西田光宏議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

○西田光宏議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の飛鳥井佳子議員、長岡京市の白石多津子議員を指名いたします。

○西田光宏議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○西田光宏議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、ここに令和2年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていた

いただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、第2回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。新型コロナウイルス感染症により、さまざまな影響を受けておりますが、引き続き感染拡大防止に最大限の注意を払いながら事業を進めてまいります。

また、今年度第1回目の組合運営協議会全体会を8月5日に開催し、令和元年度の組合決算及び業務内容についての報告をさせていただき、構成市町福祉担当委員と意見交換を行いました。

今後も組合の円滑な運営と課題解決に向けて、より一層議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、若竹苑の関係でございますが、現在の利用者数は、就労継続支援事業28名、生活介護事業5名、合計33名でございます。市町別では、向日市6名、長岡京市24名、大山崎町3名となっております。

地域活動支援センター事業の登録者数は26名で、日中一時支援事業の登録者数は54名でございます。また、相談支援事業の現在の契約件数は36件となっております。

次に、介護障害審査課の関係でございますが、介護認定審査会では、本年4月から8月まで、合議体を95回開催し、1,893件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく本年4月から8月まで、合議体を10回開催し、105件の二次判定を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、5月15日から、原則として、介護、障害の審査会、ともに従来の対面方式から書面方式に変更して実施してまいりました。その後、審査会委員の皆様や、関係市町との協議によりまして、障害の審査会は、9月8日から対面方式に戻しております。

また、介護審査会につきましては、11月から対面方式に戻す予定でございます。

いずれも、感染防止対策といたしまして、マスクの着用、換気、消毒の徹底及びアクリル板の設置などの対策をした上で、実施することとしております。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、例年7月に相談支援事業所職員を対象とした研修会を基幹相談支援センター主催で開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

また、自立支援協議会では、感染拡大予防に注意を払いながら、部会等を開催しております。

さらに、障がい者虐待防止センターでは、障がい者虐待防止に関する広報、啓発を目的に、事業所等からの依頼を受け、7月に研修会を2回行いました。

最後に、ポニーの学校の関係でございますが、現在の児童発達支援事業利用児につきましても、向日市31名、長岡京市56名、大山崎町8名、合計95名で、障害児相談支援事業の契約者につきましても、向日市140名、長岡京市166名、大山崎町38名、合計344名となっております。

報告は、以上でございます。

○西田光宏議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 それでは、私からご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を令和2年6月25日、7月27日及び8月27日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○西田光宏議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第6号議案 令和元年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第6号議案 令和元年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてをご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明申し上げます。

令和元年度一般会計歳入歳出決算は、歳入4億5,013万4,121円、歳出4億4,086万3,003円で、歳入歳出差引残額は、927万1,118円でございます。

前年度の決算額と比較しますと、歳入が609万6,988円、率で1.4%の増となり、歳出は1,956万5,043円、率で4.6%の増となりました。

歳入につきましては、若竹苑やポニーの学校における施設支援費の増額が、主な

要因となっております。

一方、歳出につきましては、ポニーの学校の嘱託相談員を1名増員したほか、介護認定審査件数の増や、若竹苑のトイレ改修工事などが、増額の主な要因となっております。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 河原崎事務局長。

○河原崎清隆事務局長 それでは、引き続きまして令和元年度決算について、主だったもの、内容や前年度との対比を中心に説明させていただきます。

まず最初に、歳入でございます。決算書の5ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金、項1分担金は3億286万6,000円で、前年度比較で1,389万3,000円の減額となっております。これは分担金以外の施設の収入が増えたことと、前年度は年度途中に分担金の減額清算をしたことによるものでございます。

次に、項2負担金で1億1,247万3,034円、前年度比較で579万5,127円の増額でございます。

これは主に、若竹苑とポニーの学校の施設運営に伴う支援費収入でございますが、増額となりましたことが要因でございます。また、その主な要因は、若竹苑におきましては支援費に新たな加算措置があったことと、ポニーの学校においては、療育の利用児童の増と相談支援事業の利用者の増によるものでございます。

次に、7ページをお開きください。款2府支出金で300万円、前年度より100万円の減額でございます。いわゆるGMの事業の府からの委託金でございます。府の方針で減額となったものでございます。

次に、款3財産収入、項2財産売払収入で709万9,975円、前年度比較で37万6,505円の増額となっております。これは若竹苑の授産事業の売上金でございます。

次に、9ページ、款4繰越金で2,273万9,173円、前年度比較では1,487万3,002円の増額となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

最後に、款5諸収入で195万5,919円。前年度と大差はございません。

歳入につきましては、以上でございます。

それでは、続きまして歳出で11ページから24ページにかけて説明させていた

できます。11ページをお開き願います。

最初に、款1の議会費でございます。議会費の決算額は123万4,223円で、前年度比較で42万5,472円の減額となっております。これは令和元年度におきます議員視察研修が、前年の宿泊を伴うものから日帰りになったことによる旅費の減額がその主な理由でございます。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますが、決算額は7,447万2,667円で、前年度比較で530万5,387円の増額となっております。

これにつきましては、人件費で1名嘱託職員から一般職員に変わったことと、新庁舎のエレベーター改修工事が主な理由でございます。そのほかの科目につきましては、前年度と大差はございません。

また、目2基金費、目3公平委員会費及び、項2目1監査委員費につきましては、前年度と大差はございません。

続きまして、款3民生費、項1社会福祉費、目1若竹苑管理費でございます。

決算額は1億2,310万9,665円で、前年度比較で37万873円の増額となっております。この主な理由は、老朽化に伴う苑内トイレの改修工事を行ったことによるものでございます。そのほかの物件費につきましては前年度と大差はございません。

次に、目2若竹苑授産事業費でございます。決算額は709万7,392円で、前年度比較で37万6,242円の増となっております。この主な理由としましては授産収入の増によるものでございます。

次に、目3介護保険認定事業費でございます。決算額8,188万401円でございます。前年度比較で533万2,882円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、要介護認定の申請件数が、前年度比較で1,454件増加いたしまして、節8の報償費、かかりつけ医意見書作成謝礼が650万円の増額となったことによるものでございます。

この審査件数の増加につきましては、介護保険の認定有効期間が、従来よりも1年延長されたことによりまして、本来30年度で審査される予定のものが、元年度に回されたことによるものでございます。なお、そのほかの経費につきましては前年度と大差はございません。

次に、目4障害支援区分認定事業費でございます。決算額1,353万2,557円でございます。前年度比較で45万7,189円の減額となっております。

す。

減額の主な理由といたしましては、障害区分認定の審査件数が、前年度比較で153件減少いたしまして、その結果として、節8の報償費、かかりつけ医意見書作成謝礼が55万円の減額となったことによるものでございます。

審査件数の減少につきましては、前年の30年度が3年ごとの更新の年であったため、例年よりも多かったことによるものでございます。なお、そのほかの経費につきましては、前年度と大差はございません。

続きまして、目5障害者相談支援ネットワーク事業費でございます。こちらは乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営に関する経費でございます。決算額422万3,216円で、前年度比較で3万9,681円の減額となっております。

予算の執行につきましては、全体として前年度と大差はございません。

次に、目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費で、決算額2,494万7,911円でございます。前年度比較で42万9,700円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、職員人件費が32万2,303円の減、また節7の賃金が20万655円の減額となっております。これにつきましては、アルバイト職員の勤務時間の見直し等を行ったためでございます。そのほかの経費につきましては、前年度と大差はございません。

続きまして、項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費でございます。決算額は1億1,017万951円で、前年度比較で954万1,701円の増となっております。その主な要因につきましては、相談支援専門員の増員等の人件費の増によるものでございます。そのほかの項目につきましては、前年度と大差はございません。

以上をもちまして、令和元年度決算の概要の説明とさせていただきます。

なお、各事業の実施概要につきましては、お配りしております事務報告に記載しておりますので、そちらもご覧おき、いただきますようお願いいたします。

それではよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 次に、決算審査結果の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和元年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、令和2年7月27日に審査を実施いたしました。

審査の方法及び結果につきましては、同条第3項の規定により、お手元の決算書

につけております審査意見書に記載のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で、決算審査結果の報告を終わります。

○西田光宏議長 それでは、これより質疑に入ります。

飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 決算は結構なんですけど、議会費のことで、議会費は、私ら、決めやすいことかなとか思ってるんですけど、このコロナが長引くようございまして、非常に、視察に行くのは危険だし、国会議員もコロナになってはる人がいたりとかして、だからかえって議員があちこち行って、帰ってきてご迷惑を、市民にかけてもいけないし、そして財政も、国ごとコロナで大変傾くと思うので、なるべく無駄を省いて、このインターネットの時代で、別に先進地を見に行ったからといって、財政が、基盤が違うので、あまり参考にもならないし、かなりの金額を使って視察をやってきたけれども、この際、次年度はもう議員視察というのを廃止すれば、少しは財政が助かって、ほかに使えるのではないかということで、そういうことが、もし、これ、全国がやってることだから、できないのか、行く必要が絶対あるのか、ということをも、もし、お分かりになったら教えてください。

○西田光宏議長 安田管理者。

○安田 守管理者 基本的に議会の方でお決めいただいたらいいと思うんですけども、ご視察に行かれるところが福祉施設というところもありますので、特に高齢者、そして身体に障がいのある方がいらっしゃるということで、十分にお気をつけていただいて、その上でお決め、私から、やるな、やらないということじゃないので、いただければと思います。

すみません、答弁になっておりませんが、議会の方でお決めいただければ、私たちはそのとおりにさせていただきます。

○西田光宏議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 お聞きするところによると、もう本当に毎年いろんなところへ行ったけれども、もうほとんど次に行くところを探すのが大変だということで、受け入れ先も大変だと思うし、そういうことで、この際ちょうどいい機会ではないかというふうなことを思いますので、またご検討方、よろしくお願いします。

○西田光宏議長 議長として、一言申し上げます。

ここにおります議員は、ずっと同じ議員でもございませぬので、新たに入ってくる方がおられますので、今後とも勉強は続けていくべきだと思います。

ほかにございませぬか。

住田初恵議員。

○住田初恵議員 若竹苑のことについて、3点お聞きしたいと思います。

その一つが、この事務報告の18ページに載っているんですけども、就労継続支援B型事業が、定員が34人、登録が29人、一日平均利用者数が25.2人ということで、前年度より平均利用者数が減ってるんです。登録者数も定員に満たない数で、利用者も減ってるということで、このことをどういうふう考えられてますかってレクチャーでお聞きしたんですけども、ほかにこの継続支援B型事業が多くあって、若竹苑を選ぶ人が少なくなってきたんじゃないかなっておっしゃっていました。

事業所ごとに特色があって、ひまわり園ではパンとか、布団クリーニングをして、あらぐさではクッキーとかのお菓子づくり、若竹苑では清掃業務をやっていますって伺ったんですけども、見学者は来るんだけれども、それが利用には至らないということで、仕事に、清掃業務ってほんとに大事な仕事なんですけれども、ほかの事業所さんがやってはること見ますと、手に職がつくとか、技術がつくとか、今の時代の、市民の購買意欲に合った、そういう仕事内容かなって、私は思うんです。

これから若い利用者の方を増やしていくためにも、この仕事内容を一回検討してみることも必要なことじゃないかなって考えるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○西田光宏議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 住田議員、おっしゃってくださったように、作業内容については、日々、利用者さんの能力でありますとか、それから興味関心に合わせて変えていくべきではないかなというふうには考えてはいます。

どうしても、元来、若竹苑が設立当初から、下請け作業というものが、ずっと継続して行われておりまして、ただ、下請け作業につきましても、内容については、運営が始まった頃と比べると、かなり変わってきてるんです。

始まった当初は、もう少し軽作業というよりは、少し力仕事といいますか、そういった仕事の方が少し多かったんですけども、最近は少しそういうのが減ってきます。

軽作業はどうしても、受注があって、そして私たちが受けてというところがありますので、私たちの方で大きく左右することができないんですけども、こういった仕事はないですかというふうな、苑の方からも、もちかけるようなことも、場合

によっては必要ではないかなというふうには考えております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 いろいろ考えておられると思うんですけども、もっと広げて、考えていただければなと思います。

次、事務報告の22ページですけれども、地域活動支援センター事業について載っております。年度末の登録が17人で、1日利用定員が15人、1日平均の利用者数が8.4人で、前年度9.1人でしたので、ちょっと減ってきている状況にあると思うんです。

この6月議会で、この地域活動支援センター事業に力を入れていきたいとおっしゃっておいりましたので、前年度ですけど、利用者が減っていることをお聞きして、今、この圏域では、地域活動支援センター事業というのが、乙訓の聴覚障がい者の地域活動支援センターと、それからアンサンブル地域生活支援センターと、若竹苑しかないから、ここを充実させていくということをお聞きしたんですけども、こんなふうに利用者が減ってきていることをレクチャーでお聞きしたところ、人数を増やすこともそうなんだけれども、いろんな方がいらっしゃるので、例えば、精神疾患の方が家を出て過ごすところが要るけれども、そういうところがないし、ここだったら週1回でも来られるから、そこがいいところなんだ、埋もれてるケースに利用を広げていきたい、土曜日にもサロンを開いているんだけれども、これは月曜日から金曜日は就労A型を利用されている方の土日の過ごし方の幅を広げるということ、そういうことを取り組んでいるということをお聞きいたしました。

ここはB型の事業所になるんですけども、身体機能の維持向上を目的とした機能訓練や、対人関係のトレーニングなどの社会適用訓練、入浴サービスなど利用者の自立や生きがい向上のための支援を行うところ、が、このB型の事業所で、この事業も求められている事業だになっていうふうに思うんですけども、せっかくの事業なので、利用者がもっと増えないかなっていうふうに思うんですけども、この利用者が増えない理由は何だと考えられているのか、周知が足りないのか、内容が利用者さんのニーズに合ったものになっていないのか、その辺、どのようにお考えでしょうか。

○西田光宏議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 利用されてる方が、少し固定化しているというところがありまして、この固定化しているということは、地域活動支援センターの取り組み内容自体も、あまり大きく変わっていないというところがあって、

その両方のことから、新規の方の利用というのが、大きく広がらないということはあるかとは思いますが。

地域活動支援センターは、これをしなければならないというのが、はっきりと決まっているわけではないので、利用されている方に合わせて活動内容も決まっていってしまうところがありますので、そういうところで、少し新規の方のご利用が、大きく広がっていかないというのはあるのかもしれないと考えています。

地域活動支援センターは地域生活支援事業ですので、地域の実情に合わせて、できるだけ多くの方に、幅広く使っていただきたいという考えは、強く持っておりますので、今後も利用の拡大に向けては努力していきたいと考えております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 ぜひ、周知の点でも、それから内容の点でも、多くの方が利用できるように、いいものに変えていっていただきたいなと思います。

もう一つ、この事務報告の25ページに、相談支援事業が載ってるんですけども、その相談支援事業というのは、相談支援のサービスの質を確保するために、相談専門員1人当たりの担当件数、月35件というふうに設定されて、40件を超えると基本報酬が減額される仕組みとなっております。

若竹苑の相談支援事業では、若竹苑利用者以外の方の相談支援も行っているというふうにお聞きいたしました。これを見ますと、計画作成が32件、モニタリング件数105件というふうにありますけれども、何人の相談支援員さんがしてはるのかということと、1人1月当たりの担当件数をお聞きしたいと思います。

○西田光宏議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 まず、相談支援専門員の若竹苑の人数ですけれども、他の事業との兼務になりますけれども6人となっております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 で、1人当たり何件。

○西田光宏議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 専門員によって担当人数は少し差がありまして、多い人で15名から20名程度、20名弱です。その他の専門員につきましては、2、3名というところがございます。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 分かりました、また関連して。

○西田光宏議長 ほかの議員の方、質問のある方。

辻議員。

○辻 真理子議員 決算書の方の8ページのところなんですけれども、先ほどの児童発達支援事業の利用者さんの負担金というところで、これ、負担金が減ってるけども、利用者は増えてるというのは、これ、幼保無償化の関連での、負担金が減ってるという理解でよろしいですか。

○西田光宏議長 もう一度お願いします。

○辻 真理子議員 児童発達支援相談、利用者負担金というところなんですけども、これ、平成30年度が253万2,000円の決算書があったんですけども、この元年度が162万7,850円になってるということで、先ほどのご説明のときには、実際に利用者さんは増えてるという報告だったかと思うので、この負担金が減ってるというのが、幼保無償化の関連があるのか、だけ、ちょっとお聞かせください。

○西田光宏議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 利用者の無償化によるものでございます。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 介護保険認定事業と、障害支援区分認定事業についてお聞きします。

この事務報告の26ページなんですけども、介護保険認定事業は合議体が19あって、年間228回開催されて、6,963件の二次判定をされたと書いてあります。

これ、単純に割って計算したところ、1つの合議体が、月1回開催されて、年間366.4件、月30.5件の審査をされたことになって、かなり多くの審査がされているんだなということが分かりました。

今年は、コロナの影響で、先ほど、4月からですか、書面審査を行っているということでしたけれども、11月からは対面をするということを伺ったんですけど、この対面審査というのはすごく大事ななと思っておりまして、私、介護のこととか、保育園のこととかで、いろいろお電話してお聞きしたところ、保育園の園長会とか、介護施設の通所介護事業所連絡会なんかでも、それぞれ意見を述べ合うことで、いろいろ自分自身も学べて、知識も深まって、レベルアップにつながっているというふうにお聞きしましたので、この対面審査、すごく重要なことだと思うんです。

今後、11月からは対面審査、介護についてもされるということなんですけれども、今後、コロナの感染拡大があっても、この対面審査を続けていくことが大事だと思って思うんですけれども、オンラインでということはどうなんでしょうか。

○西田光宏議長 石野事務局次長兼介護障害審査課長

○石野功一事務局次長兼介護障害審査課長 ズーム等で、ネットを介したりリモート開催につきましては、個人情報保護の観点から、ちょっと難しいなということで考えております。

また、インターネットを介さない場合、専用回線というのが必要なんですけれども、これにつきましても、ちょっと現状では難しい、いろいろその審査会委員さんと、事務局との回線ですね、それを全てつなぐというのは、すごく物理的にも、金銭的にも大変だということで、現状としてはちょっと難しいなということで考えております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 現状、難しいことはよく分かりました。

オンラインでできないんだったら、こういうふうに、アクリル版を設けるなどして、対面で審査ができることを、これからも、感染拡大しても続けていかれることを要望しておきます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ポニーの学校の方の相談件数なんですけれども、人員を令和元年度からも増やしてはいただいて、相談体制というところで強化はしていただいているかと思うんですけれども、前年度に比べて120%以上の相談というのが入ってくるということで、なかなかすごく、これ、大変な事業ではあるんですけれども、必要とされてる事業ではあるんですが、今現状として、ポニーの学校もそうですし、乙訓圏域では、こらぼねっとさんとか、ぼっとまむさんとか、ひまわり園、そこら辺が、子供さんの相談支援を受けてはおられると思うんですけれど、今後のこの経過という中で、ポニーの学校に、療育もされているので、一緒に相談もというところにはなってくると思うんですが、今の現状って、今後も増えていくというところでの、対応というのを踏まえて、今、どのような感じなのか、お聞かせいただけますか。

○西田光宏議長 河原崎事務局長。

○河原崎清隆事務局長 まず、ポニーの学校の相談事業の方の現状でございますけれども、もともと中間報告に向けて、右肩上がりが増えてるこの相談を、どのようにしていったらいいかということで検討する中で、令和5、6年ぐらいまでは増えていくことが予想されましたので、ポニーの学校の方の数字を見ながら、職員の対応、どうしていったらいいかということで、令和2年度も7名体制でということで進

めさせていただいたんですけれども、育児休業であったり、そのほかの理由であったりということで、専任職員については、今5名ということで対応しております。

それでは事業が回っていかないの、一応療育と兼任しながら2名の職員が対応してくれてるんですけれども、現状、お聞きしてる件数とかも含めまして、これ以上の利用者の方に対応するのは、もう、現状受けられないような状況になっております。

このことにつきましては、今後とも構成団体である二市一町と早急に協議をさせていただくことで、今、話を進めているところでございます。

圏域全体としましては、これも、相談されている事業所間で、常に情報交換はされておりますし、状況の方も刻一刻と変わる中で、準備をしていただいている事業所さんもございます。

ポニーの学校であるとか、ほかの民間の施設の方であったりとか、規模の大小はあるにせよ、圏域としてももう少し事業所が必要なのではないかなというのは、乙福としても感じておりまして、ここにつきましては、行政の方の協力の方を求め、やらないといけない部分もありますので、圏域全体としてもそういう状況ですし、乙福の状況としまして、今、もういっぱいの状態ということで、対応させていただいております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 きっと、これ、自立支援協議会の方でも、結構部局の中でも、検討課題にはなっているかと思うんですけれども、自立支援協議会の方でも、同じ見解として、何らかの、次年度以降とかの相談体制、事業所さんを増やすとか、そういうことも、先ほどおっしゃっておられましたけど、何か、新しく、相談というのがいっぱいになってる中で、何か解決されるものとかって、検討されてるのか、もしあればお聞かせていただいでよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 伊藤障がい者相談支援課長。

○伊藤啓子障がい者相談支援課長 自立支援協議会の方でも、相談支援プロジェクトという形で、地域の課題に関しまして協議をさせていただいております。

ただ、このプロジェクトであったりとか、そういった基幹相談支援センターの業務の一つとして、地域の相談支援事業所等の連携というのも一つの業務になっておるんですが、そのあたりで、連絡会であったり、プロジェクトであったりというところで、地域の課題等々の協議はさせていただいておりますが、今、辻議員の方からお話をいただきました具体的な事業所さんでの、件数をどうするかというような

あたりは、現段階ではまだ協議に至っていないのかな、結論が出ていないのかなというふうには思っております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 事業所も、増やすこともそうなんですけど、相談支援員さんを養成するという研修とかを増やすしかないのかなと思うんですが、これ、例えばポニーの学校の42ページに、職員研修のところ、相談支援従事者研修とか、強度行動障がい支援研修とかに、行ってはいただいているんですが、これも、今、コロナの影響で、そういう研修に申し込まれても、結局、演習ができない、講義はズームとかでできてても、演習ができないということで、かなり乙訓のそういう事業所さんで、申し込んでも、もう受けることができないとあって、結構返ってきてるとい、そういうお話を聞いて、となれば、結局、人も増えなくて、利用者さんが利用になかなかつなげられないという現状がある中で、これこそ、乙福でというか、自立支援協議会とかで、そういう研修とか、うちこそっていうのは、可能なのかどうなのかというの踏まえて、今、なかなか、これすごい大きい課題やなと思うんですけど、そこら辺で、何か動きとかあってあるんですかね。

○西田光宏議長 河原崎事務局長。

○河原崎清隆事務局長 今、ご質問があったことは、今年度も、実はポニーの学校の方で1名申し込みをしたんですけども、結果的に受けられないと。全体の人数を絞っておられることもありますし、一方で、リモートといいますか、そういうことで、次、受けるときに、ある一定、それを受けることで、次のときには百ではなくて、どこかの部分を、その受けたことで、とかいう工夫はされてはいるんですけども、現状、今年度に限らず、これまでもそうなんですけれども、なかなか京都府全体で研修を実施されて、希望は出してるんだけど、受けられない事業所さんとか、現にうちも、毎年、決まった人数を受け入れてもらってるわけではなくて、この人材を養成するという点に関しては、すごく難しい問題だと認識しております。

我々も、職員募集も含めてさせていただいてるんですけど、応募に関してはすごく厳しい、現状、応募もしてるんですけども、申込みもございませんし、皆さんそれぞれ今持っておられる方とかを、内部で動かされているんだなと思います。

これが、研修、どういうふうな方向で、自立支援協議会でということに関しましては、すみません、ちょっと今どこまでのお答えができるか、明確な答えを持っておらないんですけども、実施するとなったら、かなり資格とか要件の問題になるので、かなり重要で難しいことになってくると思いますので、現状ではちょっと難し

いかなと思います。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 京都府の方で、なかなか研修を受けられないということで、結構他府県の方の研修に、ちょっとお金、結構かかってでも、他府県に行かれて、研修というのを受けておられるという事業所さんも、ちょっとお聞きをしたりもしてま
すし、全体的にコロナの影響で密を避けるためというところと、これまでもなかなか研修に行きたいという方が、なかなか行けない現状というのは、多分、自立支援協議会だけでは難しい問題で、京都府であったりとかというのも、何らかの対応というものを、要望していただきたいかなと思います。お願いします。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 ポニーの学校の状況が大変だということをお聞きしてるんですけども、具体的になかなかイメージができなくて、例えば今のポニーの学校の施設面積とか従事者で言えば、いつも、10月以降100人を超えるふうな利用者になっているんですけども、どのくらいの人やったら、今のポニーの学校の規模としては、適切な利用者数と考えられているのかということと、それから相談支援の専門員さんが何人いらっしゃるのかと、1人の相談員さんが1月当たりどのくらいの件数を受け持っておられるのかをお聞きしたいと思います。

○西田光宏議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 相談支援の専門員の数ですけども、専任は5名、兼務の職員が2名です。

1カ月の件数といいますか、1人当たりの持っている契約者数、件数については、大体平均して、1人持っている件数、方によって必要な業務が違いますので、件数も数も違うんですが、平均65程度になります。

月にしますと、もう少し少ない件数になりますが、常に連絡があったりとか、関係機関との、会議をしたりとか、連携をとって連絡していますので、業務が割と常にある状態ですので、件数としては大体65件程度になります。

もう一つは。

○西田光宏議長 もう一度、住田議員。

○住田初恵議員 今のポニーの学校の面積とか従業員数とかで見た場合に、今、利用者数が100人超えて、すごくオーバーになってるとお聞きするんですけど、ちょっとイメージができないんです。これくらいの規模だったら、どのくらいの利用者だったら一番適切なのかということ。

○西田光宏議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 今、できるだけ適正に対応できるようにさせていただいてますので、今、102名の定員でさせていただいてますので、これ以上というのが厳しい状況です。今、できる限り適した対応をさせていただいていると思います。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 今以上に利用者が増えたら、ちょっと厳しいなということと、相談支援専門員さんの方は、大体平均して65件持つてはるということによろしいですね。

そしたら、最初に若竹苑のところでお聞きしましたけれども、本当に質を担保しようと思ったら、35件が最適ですよ、国は言ってるわけなんですよ。

65件で、すごく、本当にオーバーな数だと、だから大変ご苦労されてると思うんですけども、先ほど辻議員さん、おっしゃいましたけれども、そういう支援員になられる方を増やしていくことは、本当に緊急な課題だなと思っております。

それがなかなか、そういう絞ってるんだったら、ここからも、それから二市一町からも、府に対して要望を出していただくことも必要かなと思うんですけども、これは要望にしておきます。

○西田光宏議長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは、ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第6号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、10月に大山崎町議会議員の役員改選がございます。再びこの議会にお見えになられることもあろうかとは思いますが、私も含めまして、区切りのご挨拶をさせていただきます。

まず、私からさせていただきます。

- 西田光宏議長 大山崎町議会議員を代表しまして、議長の役を2年間務めさせていただきました。拙い運営でご迷惑をおかけしたかもしれませんが、皆様のおかげで無事大役を終えることができます。大変感謝しております。

乙訓福祉施設事務組合の役割は、乙訓における弱い立場の方々のためにある組織でございます。常に正しく、そして障がいをお持ちの方々に寄り添って前向きに進んでいただくことを希望いたしまして、退任のご挨拶と代えさせていただきます。

皆さん、ありがとうございました。

- 西田光宏議長 嘉久志議員。

- 嘉久志 満議員 この2年間、本当にありがとうございました。この乙福が乙訓二市一町のさらなる福祉施設となりますようよろしく願いいたします。ありがとうございました。

- 西田光宏議長 辻議員。

- 辻 真理子議員 お世話になりました。かれこれ、もう6年ここに寄せていただいているんですけど、4年前に、先ほどもお話があった視察の帰りのときに、相模原の事件があったのが、すごい記憶にありまして、あのときから、なぜああいう、こういう優生思想をお持ちの方が、障がい者、いなくなればいいというような考えを持たれるのかということを経々考えながら、ここにも寄せてはいただいておりますが、まだなかなか、その障がいをお持ちの方やったりというところの理解というのが、十分ではないのかなというのは、私も考えてはいますので、また今後、大山崎に戻っても、どんな方が障がいがあってもなかつても、生活しやすい環境というのをまた考えていきたいと思っておりますので、またいろいろと教えていただきたいと思っております。ありがとうございました。

- 西田光宏議長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和2年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 西田光宏

会議録署名議員 飛鳥井佳子

会議録署名議員 白石多津子